

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-428-6688

健康診査は受けられましたか 健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

- 対象者 ・75歳以上の被保険者
・65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた方
※長期入院者及び施設入所者は対象外です。
- 検査項目 問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。
- 対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
※長期入院者及び施設入所者は対象外です。
- 検査項目 問診、口腔内診査、口腔機能検査
- 実施場所 受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、お問い合わせください。

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

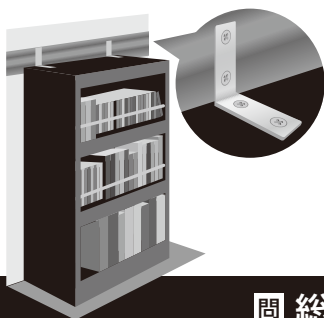
患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

家具の固定で安心！安全！

設置費用
無料!!



家具転倒防止器具設置事業

1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます！

65歳以上の方、または身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります！

☎ 総務課地域防災係 ⑩番窓口 ☎ 64-1108